

# 平成28年三重県議会定例会 教育警察常任委員会

## I 議案補充説明

議案第109号 工事請負契約について（松阪地域特別支援学校（仮称）建築工事） .....	1
議案第111号 損害賠償の額の決定及び和解について.....	5

## II 所管事項説明

1 「平成28年版成果レポート（案）」について 別添1 第1編（第一次行動計画の評価） 別添2 第2編（第二次行動計画の取組）	
2 平成29年度三重県立高等学校募集定員総数の策定について.....	6
3 次期県立高等学校活性化計画（仮称）について.....	10
4 伊勢志摩サミットに係る取組について.....	12
5 女性活躍推進アクションプランについて.....	17
別添3 三重県教育委員会特定事業主行動計画「女性活躍推進アクションプラン」	
6 審議会等の審議状況について.....	20

平成28年 6月21日  
教育委員会

# I 議案補充説明

## 議案第109号 「工事請負契約について」

### 1 工事名

松阪地域特別支援学校（仮称）建築工事

### 2 施工場所

松阪市久保町字分レ谷 1846-195 ほか1筆

### 3 契約金額

1,470,592,800 円（消費税等含む）

### 4 請負者住所氏名

三重県津市大倉 19-1

日本土建・堀崎組・西組特定建設工事共同企業体

代表者 日本土建株式会社

代表取締役社長 田村 頼一

### 5 契約工期

議決日から 510 日間

### 6 工事内容

校舎棟 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 3階建 延べ面積 5,991.23 m<sup>2</sup>（新築）

駐輪場 鉄骨造 平屋建 延べ面積 30.67 m<sup>2</sup>（新築）

上記に係る建築工事一式

### 7 その他

#### （1）教育部門

知的障がい教育部門

#### （2）通学区域

松阪市、多気町、明和町、大台町（1市3町）

※現在、特別支援学校玉城わかば学園に在籍し、松阪市および多気郡から通学している児童生徒数 119名（平成28年5月1日調査）

#### （3）松阪地域特別支援学校（仮称）整備推進委員会

・構成：保護者代表、小・中学校教員、松阪市教育委員会、玉城わかば学園教員、三重県教育委員会

・検討事項：

平成25年度 設立

平成26年度 学校基本構想のまとめ

平成27年度 教育課程の編成、地域資源の活用等

平成28年度予定 週時程の作成、教育相談体制の検討等

#### (4) 地元住民協議会との連携

平成 28 年 6 月 7 日には、整備地の地元である徳和地区住民協議会代表（6 名）に対し、学校概要等の説明を行いました。

7 月から始まる建築工事に伴う地元への影響とその対応については、今後、施工業者と共に十分な説明を行う予定です。また開校後に予想される付近道路の混雑等については、バス進入路や送迎車両の通行ルートを検討する段階から、住民協議会と協議しながら進めます。

#### (参考) 松阪市子ども発達総合支援センター

- ・設置・運営主体 松阪市
- ・平成 28 年 4 月に、「療育センター」と「育ちサポート室」が組織変更し、「松阪市子ども発達総合支援センター」となった。
- ・平成 28 年 10 月に松阪市下村町（松阪特支の隣接地）に移転予定。



■松阪地域特別支援学校（仮称）整備事業 全体スケジュール予定

	平成28年度				平成29年度				平成30年度
	4~6	7~9	10~12	1~3	4~6	7~9	10~12	1~3	4
<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">建築</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">電気</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">機械</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">土木 (外構)</div> </div> 建設工事	入札手続 議会	工事（17ヶ月）				検査 引渡			
	入札手続					入札手続	工事	検査 引渡	
	入札手続	工事監理業務委託 意図伝達業務委託							
付帯工事・ 備品購入等 準備					入札手続	厨房機器設置工事		給食業務委託	入学式・ 新学期開始    
						入札手続	付帯工事		
						入札手続	備品搬入		
						入札手続	保守契約		
児童生徒及び 保護者等への 対応					（児童生徒）スクールバスを利用した新校地への校外学習				
				（児童生徒、保護者）通学経路、スクールバスルートの確認					
					（保護者）就学に係る相談				
							校舎見学会		



## 2 平成29年度三重県立高等学校募集定員総数の策定について

### 1 平成29年3月中学校卒業生数

平成29年3月の県内中学校卒業生は、平成28年3月の卒業生 17,848 人に比べ、334 人減少し、17,514 人となることが予想されます。

### 2 全日制課程

(1) 平成29年度の県内全日制高等学校への入学者数の算定にあたっては、前年度の本県高等学校進学状況の実績および県内中学校3年生の進路希望状況等を勘案して、全日制進学率を92.1%、流出入率を98.6%としました。その結果、平成29年度県内全日制高等学校入学者数を前年度の16,204 人に比べ300 人少ない、15,904 人と見込みました。

(2) このことから、県立高等学校全日制募集定員総数は、前年度の入学状況の実態や県内私立高等学校の募集定員等を踏まえて、前年度の12,600 人に比べ280 人少ない、12,320 人としました。

### 3 定時制課程

前年度と同数の770 人を募集することとしました。

### 4 通信制課程

前年度と同数の500 人を募集することとしました。

#### 《 参 考 》

中学校卒業生数の推移と予測

平成28年5月1日 教育政策課調べ

		H28.3	H29.3	H30.3	H31.3	H32.3	H33.3	H34.3	H35.3	H36.3	H37.3
		卒業	現中3	現中2	現中1	現小6	現小5	現小4	現小3	現小2	現小1
県 内 合 計	卒業生数	17,848	17,514	17,435	16,777	16,410	15,680	16,133	15,993	15,900	15,628
	前年度対比	51	-334	-79	-658	-367	-730	453	-140	-93	-272
	H28.3 対比		-334	-413	-1,071	-1,438	-2,168	-1,715	-1,855	-1,948	-2,220

項目	数値	説明事項			備考
		前年度実績値	前年度計画値	前年度計画値との対比	

A 中学校卒業見込み生徒数 (人)	17,514	17,848	17,844	-334	この項のみ前年度実績対比
-------------------	--------	--------	--------	------	--------------

全 日 制	B 進学率 (%)	92.1	90.4	92.1	0.0	
	C 進学者数 (人)	16,130	16,142	16,434	-304	$C = A \times B / 100$
	D 流出入率 (%)	98.6	98.7	98.6	0.0	直近3年の平均
	E 県内高校への入学者数 (人)	15,904	15,698	16,204	-300	$E = C \times D / 100$
	F 県立高校募集定員 (人)	12,320	12,456	12,600	-280	
	G 県内私立高校の募集定員 (人)	3,660	3,471	3,660	0	
	H 県内公私立高校の総定員 (人)	15,980	15,927	16,260	-280	$H = F + G$

定 時 制	I 進学率 (%)	2.2	2.2	2.3	-0.1	直近3年の平均
	J 進学者数 (人)	385	389	410	-25	
	K 県立高校募集定員 (人)	770	421	770	0	

特別 支援	L 進学率 (%)	0.9	0.9	0.9	0.0	直近3年の平均
	M 進学者数 (人)	158	166	161	-3	

N 県内高校への入学者数に対する公私比率	77.5 : 23.0	78.2 : 21.8	77.8 : 22.6		
----------------------	-------------	-------------	-------------	--	--

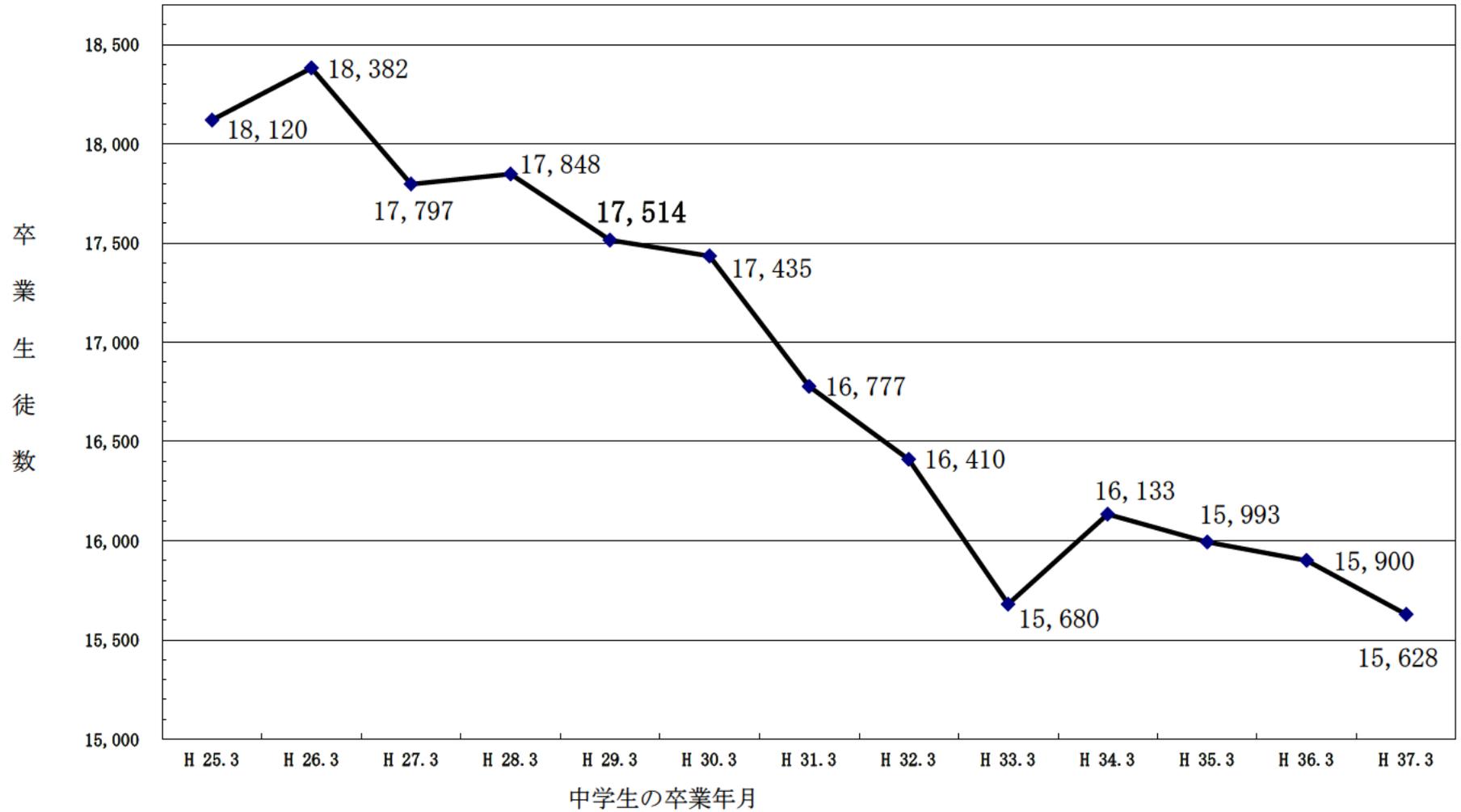
(参考)

高 専	O 進学率 (%)	2.2	2.3	2.2	0.0	直近3年の平均
	P 進学者数 (人)	385	414	393	-8	

Q 進学者総数 (人)	17,058	17,111	17,398	-340	$Q = C + J + M + P$
R 総進学率 (%)	97.4	95.9	97.5	-0.1	

## 三重県中学校卒業生数の推移と予測(含社会増)

平成28年5月1日 教育政策課調べ



### 三重県 中学校卒業生数の推移と予測(含社会増)

平成28年5月1日 教育政策課調べ

		H 25.3 卒業	H 26.3 卒業	H 27.3 卒業	H 28.3 卒業	H 29.3 現中3	H 30.3 現中2	H 31.3 現中1	H 32.3 現小6	H 33.3 現小5	H 34.3 現小4	H 35.3 現小3	H 36.3 現小2	H 37.3 現小1
桑名	卒業生数	2,129	2,252	2,203	2,131	2,137	2,022	2,048	1,979	1,941	1,976	1,976	1,957	2,001
	前年度対比		123	-49	-72	6	-115	26	-69	-38	35	0	-19	44
	H28.3対比					6	-109	-83	-152	-190	-155	-155	-174	-130
四日市	卒業生数	3,922	3,925	3,786	3,844	3,839	3,851	3,645	3,595	3,403	3,616	3,420	3,465	3,402
	前年度対比		3	-139	58	-5	12	-206	-50	-192	213	-196	45	-63
	H28.3対比					-5	7	-199	-249	-441	-228	-424	-379	-442
小計	卒業生数	6,051	6,177	5,989	5,975	5,976	5,873	5,693	5,574	5,344	5,592	5,396	5,422	5,403
	前年度対比		126	-188	-14	1	-103	-180	-119	-230	248	-196	26	-19
	H28.3対比					1	-102	-282	-401	-631	-383	-579	-553	-572
鈴鹿	卒業生数	2,473	2,657	2,573	2,644	2,489	2,541	2,445	2,385	2,216	2,397	2,211	2,429	2,272
	前年度対比		184	-84	71	-155	52	-96	-60	-169	181	-186	218	-157
	H28.3対比					-155	-103	-199	-259	-428	-247	-433	-215	-372
津	卒業生数	2,777	2,808	2,758	2,693	2,656	2,683	2,626	2,664	2,575	2,487	2,620	2,584	2,486
	前年度対比		31	-50	-65	-37	27	-57	38	-89	-88	133	-36	-98
	H28.3対比					-37	-10	-67	-29	-118	-206	-73	-109	-207
伊賀	卒業生数	1,607	1,627	1,496	1,607	1,523	1,536	1,460	1,411	1,374	1,383	1,368	1,387	1,361
	前年度対比		20	-131	111	-84	13	-76	-49	-37	9	-15	19	-26
	H28.3対比					-84	-71	-147	-196	-233	-224	-239	-220	-246
小計	卒業生数	6,857	7,092	6,827	6,944	6,668	6,760	6,531	6,460	6,165	6,267	6,199	6,400	6,119
	前年度対比		235	-265	117	-276	92	-229	-71	-295	102	-68	201	-281
	H28.3対比					-276	-184	-413	-484	-779	-677	-745	-544	-825
松阪	卒業生数	2,066	2,025	1,982	2,012	1,987	2,006	1,923	1,911	1,800	1,868	1,944	1,843	1,875
	前年度対比		-41	-43	30	-25	19	-83	-12	-111	68	76	-101	32
	H28.3対比					-25	-6	-89	-101	-212	-144	-68	-169	-137
伊勢	卒業生数	2,452	2,398	2,319	2,277	2,263	2,184	2,087	1,978	1,839	1,878	1,963	1,757	1,807
	前年度対比		-54	-79	-42	-14	-79	-97	-109	-139	39	85	-206	50
	H28.3対比					-14	-93	-190	-299	-438	-399	-314	-520	-470
尾鷲	卒業生数	328	309	340	289	280	279	240	230	254	250	221	208	190
	前年度対比		-19	31	-51	-9	-1	-39	-10	24	-4	-29	-13	-18
	H28.3対比					-9	-10	-49	-59	-35	-39	-68	-81	-99
熊野	卒業生数	366	381	340	351	340	333	303	257	278	278	270	270	234
	前年度対比		15	-41	11	-11	-7	-30	-46	21	0	-8	0	-36
	H28.3対比					-11	-18	-48	-94	-73	-73	-81	-81	-117
小計	卒業生数	5,212	5,113	4,981	4,929	4,870	4,802	4,553	4,376	4,171	4,274	4,398	4,078	4,106
	前年度対比		-99	-132	-52	-59	-68	-249	-177	-205	103	124	-320	28
	H28.3対比					-59	-127	-376	-553	-758	-655	-531	-851	-823
県内合計	卒業生数	18,120	18,382	17,797	17,848	17,514	17,435	16,777	16,410	15,680	16,133	15,993	15,900	15,628
	前年度対比		262	-585	51	-334	-79	-658	-367	-730	453	-140	-93	-272
	H28.3対比					-334	-413	-1,071	-1,438	-2,168	-1,715	-1,855	-1,948	-2,220

### 3 次期県立高等学校活性化計画（仮称）について

#### 1 策定の趣旨

県立高等学校の活性化については、「県立高等学校活性化計画（平成 24～28 年度）」（以下「現計画」という。）に基づき、県立高等学校が生徒にとって希望や高い志をもっていきいきと学ぶことができる場であるとともに、地域から信頼される存在であり続けられるよう、各学校の特色を生かした活性化を進めています。

現計画の期間が、平成 28 年度末で終了することから、次期「県立高等学校活性化計画（仮称）」を策定します。

#### 2 現状

- ・現計画では、「教育の質の保証」「自立し他と共に生きる人材の育成」「多様なニーズに応える教育」「適正規模・適正配置の推進による活性化」の 4 つの基本的な考え方にに基づき、県立高等学校の活性化を推進してきました。
- ・グローバル化や情報化の進展、産業構造や雇用環境の変化など、大きな社会変動に対応できる力を育む観点から、国においては、アクティブ・ラーニングの推進や高校と大学との接続改革など、教育改革が急速に展開されています。
- ・人口減少が進むなか、地域や産業の担い手の育成・確保や、地域の活性化など地方創生に向けた取組が進められています。
- ・本県の中学校卒業者数は平成 28 年 3 月の 17,848 人から平成 33 年 3 月には 15,680 人となることが予測され、2,168 人の減少が見込まれています。

#### 3 策定に向けた考え方

今後、中学校卒業者数の減少が見込まれるなか、「三重県教育ビジョン（平成 28 年 3 月）」をふまえ、子どもたちの希望と未来の実現に向けて、高等学校が活力ある教育活動を行い、生徒の社会性を育む場であり続けられるよう、地域の状況や学校の果たす役割、学校の特色等に配慮しながら、総合的に考えて検討していきます。

また、策定にあたっては、現計画策定以降の社会の変化や、国の教育改革の動向など、高校教育を取り巻く環境変化などをふまえて検討を進めます。

#### 4 今後の対応

三重県教育改革推進会議で審議をいただくとともに、県民、各地域協議会、市町教育委員会、県議会等の意見や全国の状況（高校の活性化の方策、適正規模・適正配置の考え方や状況等）を参考にしながら、策定を進めます。

## 5 スケジュール案

10月11日	教育警察常任委員会	骨子案の説明
12月12日	教育警察常任委員会	中間案の説明
12月中旬～1月中旬	パブリックコメント	
3月	教育警察常任委員会	最終案の説明
3月	教育委員会定例会	議決

## 4 伊勢志摩サミットに係る取組について

伊勢志摩サミットの開催を契機に、三重の子どもたちにグローバルな視野を持って行動する力を育むため、ジュニア・サミットへの参画や、授業等での活用など、国際理解の促進や郷土学習の取組を進めてきました。

今後、これらの経験や成果を明日につないでいくため、グローバル教育の推進、グローバル人材の育成などに取り組んでいきます。

### 1 「2016年ジュニア・サミット in 三重」(外務省主催) [主会場：桑名市]

4月22日(金)	開会式、会議
23日(土)	会議、討議に資する視察、交流行事
24日(日)	会議
25日(月)	県内分散型体験・交流行事
26日(火)	会議、三重県送別行事、東京に移動
27日(水)	政府首脳に成果文書提出
28日(木)	送別レセプション、都内視察

#### (1) 日本代表チームとしての参加

- ▶ 外務省から、日本代表4名(男女各2名)を三重県内から選出するよう依頼があり、関係部局協力のもと、公募(応募者43名)のうえ選考

・ いなば はるき  
稲葉 陽樹 三重県立津高等学校 2年生 男子 津市在住

・ かとう あみ  
加藤 杏弥 三重県立川越高等学校 2年生 女子 四日市市在住

・ かみほりうち りくおう  
上堀内 陸王 私立東海高等学校(愛知県) 1年生 男子 桑名市在住

・ ふじやま はるい  
藤山 春衣 三重県立四日市高等学校 2年生 女子 四日市市在住

- ▶ 4月のジュニア・サミットに向けて事前研修(計7回)を実施

#### (2) 討議に資する視察への対応(4月23日)

- ▶ 各国代表参加者が、討議[テーマ「次世代につなぐ地球～環境と持続可能な社会」]に資する視察を実施
- ▶ 視察先の一つ「四日市公害と環境未来館」において、地元高校生(9名)が英語を使って積極的に案内・交流

### (3) 県内分散型体験・交流行事（4月25日）

- ▶ 各国代表参加者が、県内4コースに分散して、三重の美しい自然や豊かな伝統・文化などを体験・体感し、県民との交流を深める体験・交流を実施
- ▶ 県内高校生（各コース7名）が英語を使って積極的に案内・交流
- ▶ このうち多気町では、相可高校の生徒による「まごの店」での昼食提供と、特別支援学校玉城わかば学園の生徒による太鼓演奏により歓迎

### (4) おもてなし

- ▶ 県内の農業高校及び農業系の学科を有する高校計6校において、おもてなしのための飾花に使用する花・プランター・スタンド花を製作
- ▶ 県立特別支援学校4校において、ジュニア・サミット参加者及び関係者が使用する「名札ストラップ（伊賀組紐）」と「マイ箸袋（さをり織り）」を製作

## 2 授業での学習

### (1) 「イチからわかる！サミット塾」（外務省主催、一部県民会議共催）

- ▶ 子どもたちがサミット開催を契機に外交への関心を高めるとともに、国際理解を深めるよう、外務省職員による、サミットの趣旨・内容・歴史や、異文化コミュニケーションや国際交流の秘訣などを学ぶ授業を実施  
→ 小中学校 21校、高校 8校

### (2) 国際理解・国際交流プログラム（県民会議事業～国際交流財団に委託）

- ▶ 子どもたちがサミット参加国についての理解を深めるよう、サミット参加国出身の在住外国人や留学生などを講師に招き、各国の料理や遊び、スポーツなどを実際に体験しながら学ぶプログラムを実施  
→ 幼稚園・保育所 22園・所（25回）、小中学校 28校（44回）、高校 6校（7回）、特別支援学校 3校（5回）、その他 10団体（10回）

※平成28年度実施中（6～9月）

→小中学校 16校（25回）、高校 1校（1回）、特別支援学校 4校（4回）

## 3 サミット給食

- ▶ 子どもたちが外国の食文化や世界について興味や関心をもち、サミットへの理解を深めるよう、サミット参加国の特色ある料理による「伊勢志摩サミット給食」を実施  
→ 県内の全市町教育委員会及び県立特別支援学校  
小中学校（全29市町）229回、県立特別支援学校（11校）63回  
計 292回実施（予定を含む。）
- ▶ 実施にあたっては、栄養教諭等からなる「伊勢志摩サミット給食レシピ作成委員会」において参考レシピ（22種）を作成

#### 4 子どもふるさとサミット（県民会議事業）

郷土学習・国際理解学習・環境学習の成果等について発表・交流を行う「子どもふるさとサミット」を開催

##### （1）趣旨

伊勢志摩サミットを契機に、異文化に対する理解を深め、三重で育ったことを誇りとし、世界の人々とともに生きる子どもの育成を図る。

##### （2）開催日・場所

平成 28 年 5 月 14 日（土） 伊勢市生涯学習センター

##### （3）参加者

県内の小中学校の児童生徒ほか（計 430 名：うち小中学生 180 名）

##### （4）参加市町（14 市 1 町）

津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、名張市、尾鷲市、亀山市、鳥羽市、熊野市、いなべ市、志摩市、伊賀市、南伊勢町

##### （5）内容

###### ➤ 郷土・国際理解・環境学習や伝統芸能等の発表・資料展示

三重県の特産物や自然環境、海外での体験活動などの郷土・国際理解学習発表及び磯部太鼓、木遣唄、子ども唐人といった伝統芸能発表を日本語や英語により実施

###### ➤ サミット参加国に関する各校の取組のパネル展示

学校での郷土・国際理解による取組についてパネル展示の形で発表

###### ➤ 意見交流、アピール文作成、アピール宣言

参加児童生徒が 18 グループに分かれ、地域の産業、他国とのつながり、環境をテーマに意見交流を実施。交流した意見をもとに、実行委員（中学生）を中心にアピール宣言を作成し、県内小中学生に向けて発信

#### 5 三重の高校生サミット（県民会議事業）

県内の高校生等とジュニア・サミット参加者が、ジュニア・サミットのテーマ等に関する意見交換等を実施する「三重の高校生サミット」を開催

##### （1）趣旨

グローバル社会において求められる 3 つの力（「主体性」「共育力」「語学力」）の育成とコミュニケーション能力の向上につなげる。

##### （2）開催・場所

平成 28 年 6 月 5 日（日） 百五銀行丸之内本部棟  
12 日（日） 三重県自治会館

##### （3）参加者

高校生ほか（延べ 148 名）

「ジュニア・サミット」日本代表、同体験・交流行事参加者、国際地学オリンピック生徒実行委員、大学生、留学生、ALT、県外のサミット関連事業に参加した高校生等

#### (4) 内容

テーマ：「次世代の地球に対する若者の提言」

＜第1部＞ 「ジュニア・サミット」日本代表及び同体験・交流行事参加者による報告、交流会、ワークショップ等

- ・「ジュニア・サミット」及び体験・交流行事参加者から、「問題解決に向けて積極性と行動力、教養が大事」、「日本のことをよく知ることが必要」等の体験が報告され、その成果を共有

＜第2部＞ テーマに関するディスカッション及び提言の作成・発表

- ・テーマに基づいた提言づくりに取り組み、「地球温暖化防止に向けて、再生紙のノートやエコパックを使う」、「世代を超えて共生するために、地域のイベント等に積極的に参加する」等の提言を発表
- ・「青少年外相会合広島」に参加した高校生からは、「世界に向けて主張するために英語を学ぶことが必要」、「相互関係を築くために他国のことを知ることが重要」等の体験を報告

#### 6 配偶者プログラムにおけるおもてなし

伊勢志摩サミットに参加する先進国首脳の配偶者が、サミット開催地の文化や伝統に触れる「配偶者プログラム」において、県立相可高等学校の食物調理科の生徒等（11名）が、昼食会において三重県産の食材を豊富に用いた食事を提供しておもてなし

- ・日時・場所：平成28年5月26日（木） 伊勢市内

#### 7 その他

##### (1) ふるさと通信「伊勢志摩編」の配付

- 子どもたちが、サミット開催を契機に伊勢志摩の魅力を再認識し、県内外の人たちに伝えることができるよう、「ふるさと通信V o l . 4（伊勢志摩編）」（日本語版・英語版）を作成
- 県内国・公・私立の小学校（4～6年生）、中学校、高校、特別支援学校（小学部4年生以上）の全児童生徒（約14万人）に配付

##### (2) 三重の文化財の発信（県民会議事業）

- サミット会場等において、海外メディアをターゲットに、海女漁など三重県の魅力ある文化財を英語版リーフレットや動画等により広く発信

### (3) 国際メディアセンター（IMC）ガイドツアーの周知

- 伊勢志摩サミットを取材する国内・海外報道関係者のために設置される総合的な取材拠点であるIMCを見学できるガイドツアーが企画されたことから、県内小中高特別支援学校の児童生徒及び「子どもふるさとサミット」や「三重の高校生サミット」の参加者に周知

#### ① 県内小中高特別支援学校の児童生徒対象のガイドツアー

期間：5月30日（月）～6月10日（金）（平日のみ）

参加者：2,235名（小中学校27校、高校4校、特別支援学校2校）

#### ② 子どもふるさとサミット及び三重の高校生サミット参加者対象のガイドツアー

期間：6月4日（土）午前のみ

参加者：103名（保護者等を含む。）

## 5 女性活躍推進アクションプランについて

### 1 概要

平成 27 年に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下「女性活躍推進法」という。）」が、10 年間の時限立法として制定されました。その目的は、女性の職業生活における活躍を迅速かつ重点的に推進し、それをもって男女の人権が尊重され、かつ、急速な少子高齢化の進展、国民の需要の多様化その他の社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会を実現することとされています。

女性活躍推進法では、取組の実施主体である事業主が行動計画を策定し、目標を設定して積極的かつ主体的に女性活躍に関する取組を実施することとされています。

このため、三重県教育委員会としても、女性職員の活躍に関する取組を計画的に推進するため、女性活躍推進法第 15 条に規定する「特定事業主行動計画」として「女性活躍推進アクションプラン」を策定しました。

### 2 内容

「女性活躍推進アクションプラン」の概要は、次のとおりです。

#### (1) 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間

#### (2) 対象

県立学校職員、小中学校の県費負担教職員および県教育委員会事務局職員

#### (3) 構成

「計画の策定」「計画の方針」「計画期間」「推進体制」「目標」「具体的な取組」の 6 項目で構成

#### (4) 計画の方針

##### ① 女性活躍の意義の理解と組織全体での取組の推進

女性の活躍は、豊かで活力ある学校を実現するために、一層重要となっていることを職員が理解し、女性活躍のための取組を組織全体で推進していきます。

##### ② 採用から登用までの各段階における取組の推進

女性職員がその個性と能力を発揮し活躍できるよう、平等取扱と成績主義の原則に留意しつつ、女性職員の意思を尊重し、採用から登用までの各段階において積極的に女性活躍の推進に取り組みます。

### ③女性が活躍できる職場環境の整備

より良い教育活動を継続していくためには、職員が元気で意欲を持って子どもたちに向き合うことが大切であることから、子育てや介護等の理解や支援、総勤務時間の縮減など、ワーク・ライフ・バランスの充実に図り、男女が共に働きやすい職場環境の整備に取り組みます。

## (5) 推進体制

県立学校、小中学校および県教育委員会事務局の各所属にプランを周知し、各所属において関係する取組を進めます。

また、「女性活躍推進委員会」を設置し、プランの具体的な取組の実施状況、目標の進捗状況などについて、毎年度、点検・評価し、その結果を以後の取組に反映させ、女性活躍推進の取組を着実かつ効果的に進めます。

なお、小中学校における取組の実施にあたっては、日常の服務監督を担っている市町等教育委員会と適切に連携して取り組みます。

## (6) 主な取組

### ①採用

- ・女性に限らず、多くの人が本県の教員を志望していただけるよう、教員採用選考試験の実施方法、応募要件等について、継続的に見直しを行います。
- ・教員採用選考試験説明会、教員養成系大学等における出前授業、大学進学段階における教員志望学生への情報提供やガイダンスなどの機会において、教員という職業の魅力や女性活躍推進の取組、男女が共に参画していくことができる職場であることなどを紹介します。
- ・教職経験者等を対象とした特別選考により、教諭や講師として活躍した経歴を持つ女性等、豊かな教職経験を有する人材の採用に引き続き取り組んでいきます。

### ②配置・育成・登用

- ・女性職員の意欲と能力を重視し、管理職に積極的に登用することとし、人事異動実施要領にもその旨を明記して計画的に取り組みます。
- ・女性職員の主幹教諭・指導教諭への登用、教諭段階における主任経験、教育委員会事務局との人事交流を進めます。
- ・管理職選考について、これまで拡充してきた制度の利用拡大を図りつつ、さらなる改善についても検討するとともに、教頭業務の円滑な実施に向けた取組を進めます。
- ・管理職員は、意欲・能力を持った女性職員がさまざまな職務を経験できるよう配慮するとともに、育児や介護など女性職員の家庭生活の状況に配慮した人事配置に努めます。

- ・育児休業を取得した職員の円滑な職場復帰の支援に、引き続き取り組みます。
- ・管理職をめざそうとする女性職員が先輩の女性管理職に気軽に相談したり、女性管理職同士が情報共有や意見交換を実施したりできる、女性職員のネットワークづくりについて検討を進めます。
- ・講師等の能力・意欲の向上および組織力の向上のため、所属長との対話や研修機会の確保等に取り組みます。

### ③職場環境の整備

- ・研修等の機会を活用して、男女共同参画および女性活躍推進のねらいや意義の周知を図ります。
- ・特定事業主行動計画「子育て支援アクションプラン」を着実かつ効果的に推進するため、次世代育成支援推進委員会を定期的に開催し、プランの進捗管理等に努め、子育て支援の取組を進めます。「子育て支援アクションプラン」では、県教育委員会事務局および県立学校職員を対象に、次のとおり、平成31年度までに達成しようとする目標を設定しています。
  - (1) 男性職員の妻の出産および育児参加のための休暇(※)の取得率 85%  
※ 配偶者の産前産後各8週間の期間中に特別休暇と年次有給休暇をあわせた5日間以上の休暇
  - (2) 男性職員の育児休業等（部分休業を含む）の取得率 14%
  - (3) 職員一人あたりの年次有給休暇の平均取得日数 15日
- ・「教職員が働きやすい環境づくり」を三重県教育ビジョンの施策の一つに位置付け、総勤務時間の縮減や健康管理対策などを総合的に推進します。
- ・総勤務時間の縮減について、各学校において、それぞれの状況に応じ取組方針の策定・実施、取組状況の確認、次年度の取組への反映などが適切に進められるよう、働きかけます。

## (7) 目標

平成32年度の目標を次のとおりとします。

項目	現状値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
「管理職に占める女性職員の割合」		
※ 管理職： 小中学校及び県立学校の校長・教頭、 県立学校の事務長及び県教育委員会 事務局の課長級以上の職員。	15.7%	20.0%

## 6 審議会等の審議状況について（平成28年2月18日～平成28年6月2日）

### 1 三重県教科用図書選定審議会

1 審議会等の名称	第1回三重県教科用図書選定審議会
2 開催年月日	平成28年4月22日
3 委員	会長 藤田 達生 副会長 高田 明裕 委員 大藤 久美子 他17名（出席者計17名）
4 諮問事項	教科書採択における公正確保の徹底等及び平成29年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について
5 調査審議結果	<p>義務教育諸学校教科用図書無償措置法に基づき、県内の義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択の適正な実施について市町教育委員会等に対し指導・助言・援助するため、以下の（1）～（4）の審議を行いました。</p> <p>（1）教科書採択における公正確保の徹底等について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教科用図書選定審議会委員及び調査員等の選任</li> <li>・教科書の調査研究の充実</li> </ul> <p>（2）学校教育法附則第9条の規定による教科用図書（特別支援学級および特別支援学校で教科書として使用することができる図書）の採択基準について</p> <p>（3）調査実施項目について</p> <p>（4）調査員の選任について</p> <p>（1）については、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県教科用図書選定審議会委員及び調査員、各採択地区協議会委員及び調査員の選任の際に、教科書発行者との関係について自己申告を求めるなどの方法を考えていく必要がある。</li> <li>・教科書採択により広い視野からの意見を反映させるため、県および各採択地区協議会の調査員にも保護者を入れるなどの方法を考えていく必要がある。</li> </ul> <p>という方向性が示されました。第2回で継続審議を行う予定です。</p> <p>（2）～（4）については、了承されました。</p>
6 備考	次回開催予定：平成28年6月28日

## 2 三重県いじめ対策審議会

1 審議会等の名称	三重県いじめ対策審議会
2 開催年月日	平成28年3月24日
3 委員	会長 齋藤 洋一 副会長 尾高 健太郎 他 3名 (出席者計5名)
4 諮問事項	いじめ事案への対応について
5 調査審議結果	<p>いじめの問題に関する国の動向および県内の現状等について報告しました。また、県立学校における事案をもとに、学校の取組や関係機関等との連携等について、専門的な立場からご意見をいただきました。</p> <p>(主な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知件数が少ないのは、いじめの捉え方の感度が低いと見るべきで、集団生活の中ではいじめはあるものだという認識で子どもたちを見ていくことが大切である。</li> <li>・担任だけで対応するのではなく、学校内でチームを組んで、組織で対応するという枠組みが求められている。</li> <li>・本人の特性と向き合って対応する必要があり、そのうえで保護者の気持ちに寄り添いながら、必要であれば医療などにつないでいくことも大切である。</li> </ul>
6 備考	次回開催予定：平成28年10月

### 3 三重県社会教育委員の会議

1 審議会等の名称	三重県社会教育委員の会議
2 開催年月日	平成28年2月18日
3 委員	座長 東福寺 一郎 委員 伊藤 早苗 他5名 (出席者計6名)
4 諮問事項	「高等教育機関における学びを地域で活かした社会教育の推進」について
5 調査審議結果	<p>「高等教育機関における学びを地域で活かした社会教育の推進」について審議しました。</p> <p>(主な意見)</p> <p>○学生団体等が小・中・高校生や公民館事業等を対象に行う「高等教育機関の専門的な知識や技能を活かす教育プログラム」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生がしたいことと、利用者が求めていることがマッチするよう事前に調整し、共通理解ができている必要がある。</li> <li>・学生にとって、社会勉強、経験の場となる。利用者にも、学生を活用するだけでなく、学生自身の成長を大切にする姿勢を持っていただく必要がある。</li> </ul> <p>○学生団体等の社会教育活動の概要発表や、子ども向け体験活動の指導・支援を行う「社会教育実践交流広場『地域と関わる学生』」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加した学生が表彰を受けることは、学生たちにとってもうれしく、活動の証明になりモチベーションが上がる。</li> <li>・他県との交流を進めるなどして、こうした優れた取組を互いに取り入れ、地域の活性化や人材の育成につなげてほしい。</li> </ul>
備考	次回開催予定：平成28年8月頃